

1 花巻市立地適正化計画について

1 策定の趣旨

立地適正化計画は、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、または公共交通により医療・福祉施設や商業施設などにアクセスしやすくすることなどにより、医療福祉サービス機能や生活サービス機能をしっかりと維持できるコンパクト・プラス・ネットワークを実現したまちづくりを推進することを定めるものです。

2 計画の概要

花巻・石鳥谷・東和・大迫の中心エリアを生活サービス拠点として、公共施設の維持や周辺部を含めたエリアの活性化の中心となる地域とします。

立地誘導を図る仕組みとして、花巻地域の中心部に「都市機能誘導区域」及び「居住誘導区域」を、また石鳥谷地域の中心部に「居住誘導区域」を設定し、具体的な事業として県立厚生病院跡地への総合花巻病院の移転事業と併せた介護付き高齢者住宅、保育園の整備事業、旧エセナ跡地を活用した広場整備、上町エリアにおける住宅開発、まなび学園周辺への図書館の移転整備の検討などを行っていきます。

誘導施設の都市機能誘導区域外への立地や居住誘導区域外への住宅の立地においては、一定規模以上の開発行為などについて、6月1日の計画公表をもって市に対し行為の30日前までの事前届出が必要となります。

花巻・大迫・石鳥谷・東和の四つの生活サービス拠点、そして周辺部の公共交通機関を確保することは非常に重要であり、デマンドバスの検討なども含めコンパクト・プラス・ネットワークを実現していくことで持続可能な都市の形成を目指し、各種事業を行ってまいります。

3 その他

現時点で作成・公表に至った自治体は、今年2月15日に公表した「大阪府箕面（みのお）市」及び、4月1日に公表した「熊本県熊本市」の2団体のみです。

花巻市は6月1日に公表を予定しており、全国で3番目、東北では初めての立地適正化計画作成・公表自治体となります。

<担当 建設部都市再生室 24-2111 内線565>